

第 2 3 回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成 2 1 年 6 月 2 2 日 (月)
1 5 時 3 3 分～1 7 時 0 8 分
場 所 事務局第 1 会議室

出席者 鈴木邦雄（議長），國分泰雄，溝口周二，斉藤和信，有信睦弘，山田 均
川村恒明，小館香椎子，林 英樹，蛭田史郎，和田英太郎，和地 孝

議事に先立ち，学長から挨拶があり，次に，経営協議会の各委員からの自己紹介，
続いて，学長から監事及び部局長の紹介があった。

議 事

I 議事録確認

第 2 1 回議事録(案) (資料1-1) 及び第 2 2 回 (持ち回り) 議事録(案) (資料1-2) に
ついて，原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 国際戦略推進体制について

理事（国際担当）から，資料 2 に基づき，本学の国際戦略会議及び国際戦略推進
室の機能等について報告があった。

2. 平成 2 1 年度補正予算における横浜国立大学実施事業について

理事（財務・施設担当）から，資料 3 に基づき，平成 2 1 年度補正予算における
本学の実施事業について報告があった。

3. 平成 2 1 年度教育研究高度化経費第 1 次配分について

議長から，資料 4 に基づき，本学の教育研究を高度化するとともに競争力をつけ
るため，教育研究経費の一定比率を学内の競争的環境の下に審査に基づき配分する
平成 2 1 年度教育研究高度化経費について，総額 253, 703 千円を配分した旨報告が
あった。

4. 「業務の合理化・簡素化に向けた改善策」と「経費節減及び予算収入増方策の進捗 状況」について

理事（財務・施設担当）から，資料 5 - 1 ～ 5 - 3 に基づき，業務の合理化・簡素
化に向けた改善策及び経費節減及び予算収入増方策の進捗状況等について報告があ
った。

なお，委員から以下のような意見があった。

○ 施設・設備の貸出しは，外部からの申し出に応じ，独自の収入を得ることを考
えてもらいたい。

Ⅲ 審議事項

1. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

副学長（評価担当）から、資料6に基づき、国立大学法人評価委員会に提出する平成20年度の教育研究活動、業務運営面等の実績報告書案について説明があり、審議の結果、一部修正の上、承認された。

なお、委員から以下のような意見があった。

- 「人材の養成に関する目的と教育研究上の目的を明確にし、学則に定めた。」とあるのは、「目的を学則上に明記した。」としてはどうか。

2. 第二期中期目標・中期計画（素案）について

副学長（評価担当）から、資料7に基づき、第二期中期目標・中期計画の素案について、総務省の政策評価・独立行政法人委員会の「国立大学法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び第28回国立大学法人評価委員会総会で示された「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」を踏まえ、部局等の意見を反映させた内容としたものである旨説明があり、審議の結果、承認された。

なお、委員から以下のような意見等があった。

- 中国を中心とした国際化の大きなうねりを把握したうえで国際化を行っているかないとピントはずれになってしまう。
- 本学は国際化を掲げている以上、最先端を走らなければいけない。
- 中国と韓国、台湾との関係をどう考えるかが重要だが、抽象的に書いては「国際化」という言葉は変わらない。実態に併せて中身を計画する必要がある。
- 事務の改善・合理化等について、他大学等との共同実施を検討しないのか。
- 第二期は、それぞれの大学の特徴ある計画を出すようになってきている。評価が満たされたほうが良いという考えは持たないほうが良い。

3. 平成22年度概算要求事項（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料8-1～8-2及び資料9に基づき、組織要求事項、特別経費（プロジェクト分）、施設整備事業要求等について説明があり、審議の結果、承認された。

4. 平成20年度決算（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料10に基づき、平成20年度決算案について説明があり、審議の結果、承認された。

5. 平成20年度剰余金（予定）の活用（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料11に基づき、平成20年度剰余金（予定）の活用案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 国立大学法人横浜国立大学育児休業等規則の一部改正（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料12-1～12-4に基づき、非常勤職員のうちフルタイム非常勤職員について、育児短時間勤務の取得を可能とする育児休業規則、非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規則及び非常勤職員退職手当規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 横浜国立大学における就職内定取消者に係る授業料免除取扱要項について

理事（教育担当）から、資料13に基づき、平成21年4月に就職を予定していた本学の学部及び大学院の学生のうち、その内定を取り消されたために、引き続き本学に在籍する者に係る授業料免除の取扱要項について説明があり、審議の結果、事後承認された。

III その他

1. 平成21年度経営協議会開催日程について

議長から資料14に基づき、平成21年度経営協議会の開催日程について説明があった。

以上